

医療法人ウイング行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標① 有給休暇の取得日数を一人あたり年8日以上とする。

<対策>

- ・令和2年4月～ 有給休暇の取得状況の把握
- ・令和2年5月～ ウィークリーミーティングで年次有給休暇取得促進を呼びかける
- ・令和2年8月～ 取得実績が少ない職員がいる場合は、所属に指導を行うなど取得を促す

目標② 所定労働時間削減のため、毎週火曜日をノー残業デーと設定し、実施する。

<対策>

- ・令和2年4月～ 時間外労働状況の把握・分析
- ・令和2年5月～ ウィークリーミーティング等で周知

(女性活躍推進法)

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 当院の課題 管理職に占める女性割合が低い。

目標① 管理職に占める女性の割合を35%以上とする

<対策>

- ・令和2年4月～ 研修プログラムの検討開始
- ・令和2年7月～ 女性社員に対する研修ニーズの把握のため、アンケートを実施
- ・令和2年11月～ アンケートの結果を踏まえ、研修プログラムの決定
- ・令和3年4月～ 研修の実施